

平成25年3月21日

契約締結の公表

独立行政法人国際交流基金
日本語国際センター
契約担当職
副所長 榊原 通紀

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成十八年六月二日法律第五十一号）第20条第2項、及び競争の導入による公共サービスの改革に関する法律施行令（平成十八年七月五日政令第二百二十八号）第7条に基づき、下記のとおり、契約を締結したことを公表します。

記

1. 民間競争入札対象公共サービスの詳細な内容及びその実施に当たり確保されるべき民間競争入札対象公共サービスの質に関する事項

「独立行政法人国際交流基金日本語国際センター海外日本語教師接遇業務民間競争入札実施要項 http://www.jpf.go.jp/j/about/bid/dl/2012/121219_3.pdf の1の通り。

2. 民間競争入札対象公共サービスの実施期間に関する事項

平成25年4月1日から平成27年3月31日まで

3. 公共サービス実施民間事業者が、民間競争入札対象公共サービスを実施するに当たり、国の行政機関等の長等に対して報告すべき事項、秘密を適正に取り扱うために必要な措置その他の民間競争入札対象公共サービスの適正かつ確実な実施の確保のために契約により公共サービス実施民間事業者が講ず

べき措置に関する事項

「独立行政法人国際交流基金日本語国際センター海外日本語教師待遇業務民間競争入札実施要項 (http://www.jpj.go.jp/j/about/bid/dl/2012/121219_3.pdf) の 8 の通り。

4. 公共サービス実施民間事業者が民間競争入札対象公共サービスを実施するに当たり第三者に損害を加えた場合において、その損害の賠償に関し契約により当該公共サービス実施民間事業者が負うべき責任に関する事項

「独立行政法人国際交流基金日本語国際センター海外日本語教師待遇業務民間競争入札実施要項 (http://www.jpj.go.jp/j/about/bid/dl/2012/121219_3.pdf) の 9 の通り。

5. 入札の概要

「入札結果の公表について」

http://www.jpj.go.jp/j/about/bid/dl/2013/re_130304.pdf の通り。

6. 契約相手方：

東京都千代田区霞が関二丁目 2 番 1 号
社団法人国際交流サービス協会
会長 松田 慶文

7. 契約金額

単価契約のため省略。

なお同単価に基づく入札額は 89,997,918 円（消費税相当額を除く）。